

議案の質疑

本庁舎耐震補強等 改修工事請負契約

昭和47年に建設された市役所本庁舎は、耐震診断の結果、震度6強以上の大地震で建物が被災する恐れがあり危険性が高いことが判明したため、耐震補強工事等を行います。

工期は平成30年8月31日までとし、浅沼・カトリビルド建設共同企業体と8億2404万円を契約するものです。

問 工事期間中の市民サービスへの影響を伺う。

答 市役所業務を継続し、たまたま工事を行うため、窓口の場所が一部移動する可能性がある。また、いきいきプラザ南側の駐車場を工事用資材置き場にするため、消防署本町出張所の裏側の一部を臨時駐車場にする予定である。市民へは市報等で事前に周知し、仮設用の点字マット等で視覚障害者の通行にも配慮していく。

問 市役所駐車場で行われている産業まつりは、どうなるのか。

答 本庁舎周辺と駐車場が使用できないため、天王森公園で開催する予定である。同時に開催しているどんこい祭は、9月に開催する方向で調整している。

問 耐震化工事を施すことで、本庁舎はあと何年使用できるのか。

答 一般的に鉄筋コンクリート造の建物の寿命は60年と言われているが、44年が経過しているが、この工事で今後約20年は維持できると見込んでいる。

空家等対策協議会 会条例

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年施行されたことに伴い、空家等に関する対策を総合的・計画的に実施していきます。そのため、法律・不動産・建築・福祉等の分野に識見がある方、市議会議員、公募市民等で構成する「空家等対策協議会」の設置に関する条例を制定するものです。

問 協議会の今後の予定を伺う。

答 28年度は協議会を3回開催し、空家等対策計画の基本方針を定める。29年度は、その基本方針に基づき空家等対策計画を策定するために5回開催する予定である。

問 空家対策は大きな課題であり、条例等を制定している自治体もある。「計画」とどう異なるのか。

答 条例の制定に向けて検討していたところ、特別措置法が成立した。そのため、国の法律に基づいて協議会を設置し、計画を策定していくことが望ましいと判断した。

行政報告

市立第三中学校における保健体育科保健分野の未履修について

教育委員会より、第三中学校では保健体育科の保健分野の授業を10年間正しく実施していなかったとの報告がありました。10年前の同校は、生徒の問題行動等への対応に苦慮しており、当時の保健体育科の教員が保健の授業よりも体育の実技を充実させたほうが生活指導には効果的と考え、体育のみを実施し、その後この指導体制を継続してしまつたこと等が原因とのことでした。このほか、再発防止に向けた取り組みなどの説明があり、各会派からは次の質問や意見が出されました。

・教育委員会がこの事実を知った経緯は。
・ほかの教師が指摘できなかったのか。
・保健分野で学習すべき内容はどのようなものか。
・今後、徹底した調査で原因を究明し、結果を公表してほしい。

5月臨時議会

5月23日に臨時議会が開催され、補正予算の審議と2件の専決処分事項が報告されました。

平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれに1億3,245万4,000円を増額し、総額を195億5,775万9,000円とするものです。

【主な内容】

①27年度の決算を迎えるにあたり、約1億円の歳入不足が見込まれるため、28年度の予算額から1億3,000万円を27年度の予算に繰上充用し、不足額を補います。

②30年度から国保の運営主体が都道府県になるため、システム改修費用として245万4,000円を計上しています。

問 国保会計は2年連続で繰上充用が必要になったが、その要因は。

答 国からの交付金等が予算見込を下回つたことによる歳入不足が原因である。

問 被保険者1人当たりの医療費と、一般会計からの繰入金はいくらになるのか。

答 26年度は、医療費が32万8,052円と多摩26市の中で2番目に高い。繰入金については、総額で12億6,009万3,578円である。

問 赤字を解消するための方策はあるのか。

答 国保税収納率の向上や頻回・重複受診への適正な指導、後発（ジェネリック）医薬品差額通知の発送、レセプト点検等に引き続き力を入れていきたい。

繰上充用とは？
会計年度経過後に歳入が不足する場合、翌年度の歳入を財源として前年度の不足額に充てることです。

平成27年度の政務活動費と議長交際費の支出状況をお知らせします

政務活動費

政務活動費は地方自治法に基づく制度で、議員が市政について調査や研究を行うために必要な経費の一部として、議員1人当たり月額12,500円を会派に交付しています。

平成27年度は議会の改選が行われたため、改選前（4月1日～4月30日）と改選後（5月1日～3月31日）に分けて掲載しています。

収支報告書と出納簿は、市議会ホームページでご覧いただけます。

平成27年4月分

支出項目等	会派名(人数)	自由民主党市議団(6人)	公明党(6人)	民主・市民自治の会(2人)	東村山・生活者ネットワーク(1人)	ちゃんと変えよう!東村山(1人)
交付額		75,000	75,000	25,000	12,500	12,500
支出合計額		7,576	10,897	3,125	7,459	5,123
内訳	研究研修費	0	0	0	0	0
	調査旅費	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0
	資料購入費	0	7,972	0	5,978	0
	広報費	0	0	0	0	0
	広聴費	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0
その他の経費	7,576	2,925	3,125	1,481	5,123	
残額【交付額-支出合計額】		67,424	64,103	21,875	5,041	7,377

平成27年5月～平成28年3月分

	自由民主党市議団(7人)	公明党(6人)	日本共産党(4人→3人)	ともに生きよう!ネットワーク(3人)	民主党(2人)	市民自治の会(1人)	
交付額	962,500	825,000	512,500	412,500	275,000	137,500	
支出合計額	825,390	614,128	515,981	320,555	313,221	138,390	
内訳	研究研修費	210,756	51,300	398,328	170,370	252,740	138,390
	調査旅費	528,336	288,448	0	27,800	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	40,766	104,901	57,790	53,140	21,750	0
	広報費	0	0	0	0	0	0
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0
その他の経費	45,532	169,479	59,863	69,245	38,731	0	
残額	137,110	210,872	0	91,945	0	0	

備考 ○残額は市に返還しています。また、交付額を超えた分は各会派で負担しています。

○その他の経費は、コピー代金やインターネット代金等です。

○日本共産党は、28年1月に会派の人数が4人から3人になりました。

○交付申請しなかった会派 ・27年4月分：日本共産党、新生保守の会、未来、草の根市民クラブ ・27年5月～28年3月分：草の根市民クラブ

議長交際費

議長交際費は、議長または議長の代理者が議会を代表して各種行事などの対外的な活動をするために要する経費で、「東村山市議会議長交際費支出基準」に基づき支出しています。

支出基準や月ごとの件数、金額、支出先（行事・会合名）は市議会ホームページでご覧いただけます。

	弔慰金		会費		贈答費		渉外費		合計	
件数・金額	6件	94,580円	83件	344,200円	7件	37,337円	1件	7,500円	97件	483,617円

8月17日午後5時までに提出された請願・陳情については、9月定例議会で審査します

